

人口の動き 5月1日現在 人口67,059人(前月比-95人) 男34,407人女32,652人世帯数32,579世帯

住宅のリフォームや耐震化にかかる工事費用の一部を補助します

<住宅リフォーム工事>

自己所有の住宅をリフォームされる際、次の要件に該当する市民の方へ工事費の一部を補助します。

要件

- ①補助を受けた住宅に工事完了日以降10年以上住み続ける。
- ②八街市内に本店のある施工業者で工事する。
- ③平成24年度～令和4年度に、住宅リフォーム工事補助金または定住促進住宅リフォーム工事補助金の交付を受けていない。
- ④住宅リフォーム工事の契約・着手をしていない。

件数 50件(先着順) **補助金額** 10万円上限
(工事費用に要する経費の100分の10以内・千円未満切り捨て)

申請期間

7月5日(水)～12月28日(木) (土曜・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

<木造住宅の耐震診断・耐震改修工事>

自己所有の住宅の耐震診断や耐震改修を希望され、次の要件に該当する市民の方を対象に費用の一部を補助します。

○耐震診断補助

要件

- ①平成12年5月31日以前に建築、または工事着工された個人所有の木造住宅。
- ②耐震診断の契約・着手をしていない。

件数 10件(先着順) **補助金額** 8万円上限
(耐震診断に要する経費の3分の2以内・千円未満切り捨て)

○耐震改修補助

耐震改修費、設計費、工事監理費が補助の対象となります。

要件

- ①平成12年5月31日以前に建築、または工事着工された個人所有の木造住宅。

②耐震診断の結果が1.0未満(倒壊の恐れがある)であるもの。

③耐震改修の契約・着手をしていない。

件数 5件(先着順) **補助金額** 40万円上限

耐震診断補助・耐震改修補助の申請期間

6月1日(木)～12月28日(木) (土曜・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

<ブロック塀等の除却工事>

自己所有のブロック塀などの除却を希望され、次の要件に該当する市民の方を対象に費用の一部を補助します。

要件

- ①市内の道路に面して設置されている。
- ②高さ1.2mを超え、かつ、道路境界線までの水平距離以上あるブロック塀など。
- ③ブロック塀等の除却工事の契約・着手をしていない。

件数 10件(先着順・予算に達した時点で終了)
補助金額 10万円上限(除却に要する経費の3分の2以内・千円未満切り捨て)

申請期間

6月1日(木)～12月28日(木) (土曜・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

各補助金の申請場所

都市計画課で、ご本人が申請をしてください。

各補助金の申請方法

各申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて提出してください。

※受付開始当日は、混雑が予想されるため、熱中症対策を十分にさせていただくとともに、必要な方はイスの用意をお願いします。

各補助金の申請書類は、都市計画課窓口で配付のほか、市ホームページからダウンロードできます。

☎都市計画課

☎443-1430

記号の見方

時

日

場

会

場

内

容

対

象

定

員

費

用

申

込

め

切

り

持

持

ち

物

問

い

合

わ

せ

☎

444

・0815

お詫びと訂正

広報やちまた令和5年5月15日号3ページ「春夏叙勲の候補者としてふさわしい方を推薦できます」の記事のうち、叙勲の種類に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

正 春秋叙勲
誤 春夏叙勲

スマホに興味はあるけど使えるか心配、基本的な使い方を知りたい方などを対象に、日常よく使う機能を中心に楽しくわかりやすいスマホ教室を開催します。

スマホの利用経験、機種種、携帯会社に関係なく誰でも安心して参加いただけます。

教室では、1人1台の貸出機を使用します。

スマホ教室を開催

時 6月22日(木)・7月19日(水)・7月27日(木)・8月23日(水)
午後1時40分～3時40分
場 中央公民館
定 各日20人(申込順)
(最小実施人数5人)
費 無料
申 システム管理課窓口または電話で申し込み。
問 システム管理課
☎443・1118

開 6月25日(日)・7月9日(日)・7月24日(日)・8月6日(日)・8月20日(日)・9月10日(日)・9月28日(日)・10月11日(水)・10月18日(水)・10月25日(水)・11月1日(水)・11月8日(水)・11月15日(水)・11月22日(水)・11月29日(水)・12月6日(水)・12月13日(水)・12月20日(水)・12月27日(水)

※10分間の休憩があります。

※姿勢改善や着衣水泳の体験会を予定しています。

※利用する際の注意事項、禁止事項があります。

☎443・1465

JSS八街スポーツクラブのプールを無料開放

日JSS八街スポーツクラブに申し込み。

プ 6月15日(木)
ル 6月15日(木)
利 中央公民館・教育総務課・市役所受付
用 JSS八街スポーツクラブ
券 プール利用券は、市ホームページからダウンロードできます。

児童手当を受給している方へ



届け出が必要な方

児童手当を受給している方が次のような場合は、子育て支援課に届け出する必要があります。

- ・ 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなった
- ・ 受給者や配偶者、児童の住所が変わった(他の市町村や海外への転出を含む)
- ・ 受給者や配偶者、児童の氏名が変わった
- ・ 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなった
- ・ 受給者の加入する年金が変わった(受給者が公務員になったときを含む)
- ・ 離婚協議中の受給者が離婚をした
- ・ 国内で児童を養育している方として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき



現況届の提出が必要な方

現況届を送付しますので、6月30日(金)までに提出してください。児童の養育状況が変わっていない場合は現況届の提出は、原則不要です。

届いていない場合は、子育て支援課までお問い合わせください。

次の①～⑤に該当する場合は、現況届の提出が必要となります。

- ① 離婚協議中で配偶者と別居している方
- ② 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が実際の居住地と異なる方
- ③ 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ④ 法人である未成年後見人、施設・里親の受給者
- ⑤ その他、状況を確認する必要がある方

詳しくは、子育て支援課にお問い合わせください。

子育て支援課
☎ 443・1693

マイナンバーカード出張申請サポート



マイナンバーカードの交付を希望する方に、顔写真の撮影などの申請補助を行う出張申請サポートを実施します。

出張申請サポートで申請した方のマイナンバーカードは、自宅に郵送します。

日時・場所

スポーツプラザ
6月18日(日)
午前10時～午後3時
中央公民館
7月2日(日)
午前10時～午後3時

対 八街市に住民票があり、マイナンバーカードを初めて申請される方

申請に必要なもの
・ 個人番号通知カードまたは個人番号通知書
・ 住民基本台帳カード(お持ち)

申し込みは、子育て支援課
☎ 443・1120

コンビニ交付サービス一時停止のお知らせ

システムメンテナンスを行うため、証明書のコンビニ交付サービスを、次のとおり一時停止します。ご理解、ご協力をお願いします。

交付停止日

6月6日(火)(終日)

交付停止の証明書

住民票の写し・印鑑登録証明書・課税(非課税)証明

お問い合わせ先
お問い合せ先
課税(非課税)証明書・所得証明書に関すること
課税課
☎ 443・1116
住民票の写し・印鑑登録証明書に関すること
市民課
☎ 443・1120

令和6年の二十歳を祝う会は1月7日(日)に開催

二十歳という節目を迎え、大人になったことを自覚し、自らの努力で人生を切り拓こうとする方をお祝いする「二十歳を祝う会」を次のとおり開催します。

令和6年1月7日(日)

第1部
八街中学校区・八街北中学校区
校区在住または出身の方
午前10時～10時30分

第2部
八街中央中学校区・八街南中学校区
校区在住または出身の方
午後2時～2時30分
中央公民館

※平成15年4月2日～平成16年4月1日に生まれた方
※市内に住所がある方には、案内はがきを11月上旬頃に送付する予定です。
※市外に転出された方も出席できます。市外に転出された方で、案内はがきの送付を希望される方は、社会教育課までご連絡ください。
最新情報は、市ホームページなどでお知らせします。



「私の思い」八街っ子の主張」作品募集

教育委員会と八街っ子サポート連絡協議会では、市民の皆さんから作文を募集しています。

対 市内在住の児童・生徒
・ 市内の小・中・高校に在学する児童・生徒

応募締切
① 市内の小・中・高校の児童・生徒は、所属する学校長の推薦により社会教育課へ提出してください。
② ①以外の市内在住の児童・生徒は、9月27日(水)までに社会教育課へ直接提出してください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。
社会教育課
☎ 443・1464

部門
・ 小学校1・2年生の部
・ 小学校3・4年生の部
・ 小学校5・6年生の部
・ 中学生の部
・ 高校生の部
テーマ
・ 家庭、学校生活、社会(地域活動)および身の回りや友達との関わりなど
・ 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など



高齢者の相談窓口 地域包括支援センターです(11)

地域包括支援センターとは

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの専門職が連携をとり、高齢者の支援をします。「認知症や介護予防について知りたい」「退院後の生活が心配」「介護サービスについて知りたい」などお気軽にご相談ください。今回は、「オーラルフレイル」について紹介します。

『オーラルフレイル』

『フレイル』『要介護』の関係が注目されています

『オーラルフレイル』は、歯や口の機能が衰えた状態のことです。健康な状態と要介護の間には、筋力や心身の活力が低下する「フレイル(虚弱)」の段階があります。オーラルフレイルの症状は「フレイル(虚弱)」の初期に現れ、老化初期のサインとも言われています。

歯や口の機能が衰えると、話すことが減るだけでなく、栄養状態の悪化で筋力が弱り、体力が低下し外に出かけることが少なくなってしまうがちです。さらに体全体の弱りに進んでしまう可能性があります。健やかで自立した生活が続けられるように、『オーラルフレイル』に早く気づき、予

防や改善を目指すことが重要です。

『オーラルフレイル』にあてはまるものは

ありますか？

- ・むせる、食べこぼす
- ・食欲がない、少ししか食べられない
- ・柔らかいものばかり食べる
- ・滑舌が悪い、舌が回らない
- ・お口が乾く、ニオイが気になる
- ・自分の歯が少ない、あごの力が弱い

『オーラルフレイル』が心配な方は日頃の

ちょっとした改善を

しっかりと食べて食べまじょうかみごたえのある根菜類や豆類、きのこ類などの食品を取りるようにして、よくかんで食べまじょう。毎日欠かさずに口腔ケアをしましょう

歯みがきは、磨き残しやすい歯の溝と奥歯の後ろは丁寧に磨きましょう。デンタルフロスや歯間ブラシを使用すると汚れを取るのに役立ちます。積極的に話す機会を増やしましょう

今回は、フレイル予防『三本柱』栄養について①です。問い合わせ先

- 地域包括支援センター 443・1207
- 南部地域包括支援センター 308・3426

「こども110番の家」をご存じですか？

市PTA連絡協議会が主体となり、子どもたちが登下校中や、郊外で犯罪や危険なことに巻き込まれそうになったとき、地域の方々に救済や保護をしてもらい、地域全体が協力して子どもたちを守り育てようという「こども110番」活動を進めています。

身近にあるプレートの

掲示場所を確認

現在、ご協力をいただいている家庭や事業所などには、左の図柄のプレートを道路から見える位置に掲示しています。保護者の皆さんは、お子さんが不審者に声をかけられたり、後ろからつけられたりするなど、身の危険を感じた時には、すぐにプレートを掲示している家や事業所に駆け込んで、保護や救済を求められるよう、ご家庭で話し合い、身近なプレートの掲示場所を確認しましょう。

プレートの撤去や交換

プレートの撤去や交換を希望する場合や、転出される場合は、お近くの小・中学校または社会教育課までご連絡をお願いします。 ※協力家庭の実態把握をするため、ご協力をお願いします。

「こども110番の家」対応マニュアルは、市ホームページで確認できますので、プレートを設置している家庭や事業所の皆さまは、再度、ご確認をお願いします。

社会教育課 443・1464



児童クラブ運営事業委託業務の事業者選定を公募型ポータル方式で実施します

市では、令和6年度以降の児童クラブの運営管理を公募型ポータル方式により、委託業務の事業者選定を予定しています。

児童福祉・保育事業に長けて安定した保育サービスを提供できる高度な知識と技術、幅広い経験を有する事業者を広く公募し、事業者の創意工夫がある提案を募集します。

事業内容、応募資格、応募手続き、今後の予定など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

児童クラブの事業概要 市内9カ所(16教室)の児童クラブの运营管理(小学校の建物内および敷地内、同じ小学校区内に設置)

募集要項などの配付期間・方法 6月1日(木)から募集要項、仕様書、各種様式などを市ホームページからダウンロードしてください。

応募・問い合わせ先 子育て支援課 443・1693

委託期間 令和6年4月1日() 令和11年3月31日

応募資格 委託期間中、児童クラブの円滑な管理運営、安定した保育サービスを提供できる法人

費用 無料

申込 6月6日(火)午前9時から電話または来所で申し込み。

持参 動きやすい服装・上靴・タオル・飲み物

会場 老人福祉センターゆうゆう 443・5211

お問い合わせ先 老人福祉センターゆうゆう 443・5211

体力チェックで健康づくり

測って知って 学ぼう筋肉

6月25日(日) ①午前9時～10時20分 ②午前10時30分～11時50分

会場 老人福祉センターゆうゆう

内容 八街市スポーツ推進委員による体力測定

・筋肉についての講話

・握力・上体起こし・長座体前屈・開眼片足立ち・10m障害物歩行

・測定後の個別アドバイス

・市内在住で60歳以上の方

定対 各回10人(先着順)



八街市PTA連絡協議会 八街市教育委員会・佐倉警察署

こども110番のプレート

記号の見方 時日時 会場

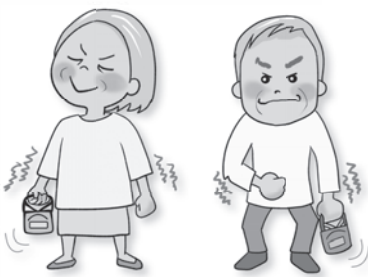
内容 対象 定員 費用 用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

444・0815

444・0815

444・0815

444・0815



粗大ごみの戸別収集を行っています

粗大ごみをクリーンセンターに搬入ができない方には、戸別収集を行っています。 ※1個が、重さ60kg以上・長さ2m以上の粗大ごみは戸別収集はできません。 ※スチール物置など、解体すること条件を満たせる物もありませんので、ご相談ください。

粗大ごみ収集日

- A地区 第1火曜日
B地区 第2火曜日
C地区 第3火曜日
D地区 第4火曜日
※祝日・振替休日の場合は翌日となります。

予約方法

①クリーン推進課に収集日の8日前までに予約する。 (予約数に上限あり) ※祝日・振替休日の場合は、前日のクリーンセンター開場日となります。

粗大ごみ処理券料金表

Table with 2 columns: 券種 (A券, B券), 品名 (エアコン, テレビ, 冷蔵庫・冷凍庫, 洗濯機・乾燥機), 料金 (550円, 1,430円, 1,320円, 1,980円, 1,760円)

※こども育英機構では、家具などの粗大ごみを自宅の中からお庭などへ出す作業(有料)も行っています。

粗大ごみ処理券(A券)販売所一覧

Table with 3 columns: 公共機関・取扱店名, 住所, 電話番号. Lists various public offices and stores like 環境課, クリーンセンター, ランドマーク八街店, etc.

443・6937

環境推進課



※粗大ごみ処理券(B券)は、環境課または、クリーン推進課で購入できます。 ※家電リサイクル券は、郵便局で購入できます。

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の申請受付を開始



家庭における地球温暖化対策の促進や電力の強靱化を図るため、対象となる住宅用設備などを導入した方に補助金を交付します。

対象設備・補助金額

- 家庭用燃料電池システム (エネファーム)
・ 停電時自立運転機能あり
10万円上限
・ 定置用リチウムイオン蓄電システム
7万円上限
電気自動車、プラグインハイブリッド自動車
・ 住宅用太陽光設備およびV2H充放電設備併設
15万円上限
・ 住宅用太陽光設備併設
10万円上限

令和6年2月29日(木)午前8時30分〜午後5時15分 (土曜・日曜日、祝日、12月29日〜1月3日を除く) ※予算がなくなり次第、受付終了です。

受付方法

補助金交付申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて環境課に提出してください。(郵送・FAX不可) 要件など詳しくは、市ホームページで確認していただくか、環境課までお問い合わせください。

申請書は環境課で配付するほか、市ホームページからもダウンロードできます。 環境課 443・1406

農薬の飛散による被害の発生を防ぎましょう

農薬を使用するときは、使用方法などを必ず守り、散布する農地の周辺住民の方に健康被害が生じないように、農薬の飛散を防ぐ対策をお願いします。

農薬飛散防止対策

- ・ 農薬を散布する前に、周辺住民の方へ十分な周知を行います。
・ 風が弱いときに、風向きに

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

環境課

443・1402



全国観光PRコーナーで特産品PRを行いました

4月12日(水)〜18日(火)の7日間、東京都庁第一本庁舎1階「全国観光PRコーナー」において、八街市のPRおよび八街産落花生、新鮮野菜などの販売を行いました。

連日、たくさんの方が来場され、大盛況でした。



今年もおいしいスイカができました!!

5月12日(金)に、川上幼稚園でスイカの試食会が開かれ、川上幼稚園・八街第一幼稚園の園児ら約40人が参加し、『甘くて美味しい』と大興奮しながらスイカの味を楽しんでいました。

また同日、JA千葉みらい農業協同組合八街支店集荷場でスイカの査定会が行われ、重さや形、糖度など出荷規格の確認や現品査定などが行われました。

※八街産スイカは、7月下旬頃まで出荷予定です。



学校給食費の納付をお願いします



の支払いが困難な方は、家族の収入状況に応じて援助を受けられる場合がありますので、学校教育課（☎443・1446）にご相談ください。

学校給食費の未納がある方には、催告書や督促状を送付を行うとともに、各小・中学校と学校給食センターが連携し、学校における保護者面談などで納付をお願いしています。

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達を目的の一つとしており、バランスの取れた栄養豊かな給食を提供するために、食材料の購入や調理、配送などさまざまな過程を経ていきます。

保護者の皆さまが納めている学校給食費は、「食材の購入費のみ」に充てており、施設の整備費や調理、配送に係わる経費は市が負担しています。

学校給食費は、原則、口座振替による支払いとなりますが、銀行口座の残高不足などにより、口座振替ができなかった場合は、児童・生徒を通して納入通知書をお渡しします。

納入通知書の裏面に記載している各金融機関のほか、各小・中学校、学校給食センターで学校給食費の支払いをお願いします。

また、経済的に学校給食費

6月1日～7日は水道週間です

水道水 安心・安全

これからも

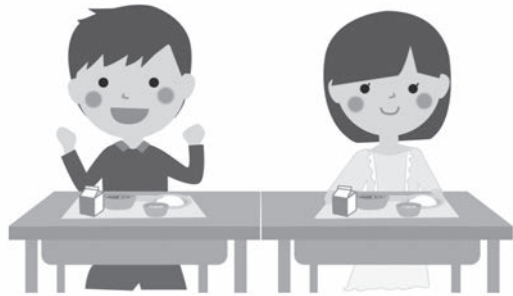
厚生労働省では、水道について理解と関心を深めるため、毎年6月1日～7日を水道週間としています。

市でも、水道事業のより深いご理解と今後の取り組みについて市民の皆さんからご協力いただくため協賛しています。

特別な理由もなく、納入指導にも応じない悪質な長期未納者には、法的措置として裁判所への支払督促申立てを行い、保護者間の公平性の確保に努めています。

保護者の皆さまには学校給食の意義をご理解いただき、学校給食費の支払いに納め忘れないか再度確認していただくとともに、遅延がないようお願いいたします。

☎ 444・1181



記号の見方 時日時 会場 内容 対象 定員 費用 申請 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

学校給食センター

対象 児童・生徒

費用 無料

申請 不要

申し込み 不要

締め切り 不要

持ち物 不要

問い合わせ 不要

全国一斉の緊急情報の伝達訓練

地震や津波、武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国からの緊急情報を確実に皆さまへお伝えするため、情報伝達訓練を次のとおり実施します。

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				⑤	⑫	
4	5	6	7	8	9	10
	④	⑧	③	⑩	①	⑨
11	12	13	14	15	16	17
	⑥	⑤	⑨	⑫	④	③
18	19	20	21	22	23	24
	②		①	⑦		⑨
25	26	27	28	29	30	
	⑫		③	④	⑦	②

午前・午前10時～11時30分 ※事件事故の発生、天候により変更になる場合があります。

午後・午後2時～3時30分

☎ 484・0110 内線515

6月の移動交番情報

防災行政無線チャイム+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら」

☎ 443・1119

防災行政無線チャイム+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら」

☎ 443・1119

防災行政無線チャイム+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら」

☎ 443・1119

防災行政無線チャイム+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら」

☎ 443・1119

防災行政無線チャイム+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら」

☎ 443・1119

防災行政無線チャイム+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら」

☎ 443・1119

防災行政無線チャイム+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら」

☎ 443・1119

防災行政無線チャイム+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら」

☎ 443・1119

防災行政無線チャイム+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら」

☎ 443・1119

防災行政無線チャイム+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら」

☎ 443・1119

防災行政無線チャイム+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら」

☎ 443・1119

防災行政無線チャイム+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら」

☎ 443・1119

防災行政無線チャイム+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら」

☎ 443・1119

防災行政無線チャイム+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら」

☎ 443・1119

防災行政無線チャイム+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちら」

☎ 443・1119

FAX 444・0815

問い合わせ 443・6937

問い合わせ 443・6937

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

みんなの広場

お知らせ

第33回フードドライブ

フードドライブとは、ご家庭で余っている食品などを寄贈いただき、福祉施設や団体、個人、困窮する子育て世代等へ無償で提供するフードバンクが主催するボランティア活動です。

寄贈期限 6月30日(金)

ご寄贈いただきたい食品
インスタント食品・缶詰・レトルト食品・離乳食・調味料・乾麺・飲料、日用品など
※常温保存可能で、賞味期限が2カ月以上あるもの

受取窓口

八街市社会福祉協議会
八街市社会福祉協議会
☎443・0748

消費税インボイス制度・改正電子帳簿保存法セミナーを開催

八街市内事業者を対象とした「消費税インボイス制度・改正電子帳簿保存法セミナー」を開催します。

時 6月26日(月)

午後1時30分～3時30分

場 八街商工会議所

30人(先着順)

費 無料

申 6月22日(木)

八街商工会議所指導課

☎443・3021

八街ふれあい夏まつり

メインステージ出演者を募集

8月19日(土)、けやきの森公園で開催する「第32回八街ふれあい夏まつり(荒天中止)」を盛り上げるため、ステージの出演者を募集します。

個人または1団体あたり、準備・後片付け時間を含め20分程度です。

18歳未満の方の申し込みには保護者の同意が必要です。応募多数の場合、イベント委員会において協議のうえ決定します。(重複応募は不可)

応募締切 6月30日(金)

八街ふれあい夏まつり実行委員会(八街商工会議所内)
☎443・3021

動物の正しい飼い方推進月間 6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です

次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。また、災害時に備え、飼い主の明示(迷子札やマイクロチップの装着など)や動物と同行避難できるように準備しましょう。

犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行い、しつけや訓練をすることにより、近隣に迷惑をかけたりすることのないように飼いましょう。

また、猫は屋内で飼いましょう。ふん尿や鳴き声などによる近隣の被害を防止でき、感

染症や交通事故などの危険から猫を守ることができません。飼い犬が人をかんだときや、犬猫合わせて10頭以上を飼養するときは、千葉県動物の愛護及び管理に関する条例により、印旛保健所(☎483・1137)に届け出してください。愛護動物を捨てたり、傷つけたりすることは犯罪です。

犬の正しい飼い方・しつけ方教室

千葉県動物愛護センターおよび同東葛飾支所では、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校の授業や地域の勉強会などに講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方、動物由来感染症などの講演をしています。

千葉県動物愛護センター

〒260-0801 千葉市中央区
☎0476・93・5711

年金相談・お手続きの際は ぜひご予約を!

日本年金機構は、全国の年金事務所等で年金相談や年金請求手続きする際に、お待たせ時間の少ない事前予約ができます。予約相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。

予約方法は、全国共通の予約専用受付電話(☎0570・05・4890)または、お近くの年金事務所へお申し込みください。また、老齢年金の請求に関する手続きのみ、インターネット予約でも受け

付けています。

予約する際は、基礎年金番号通知書や年金手帳などの基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

開幕張年金事務所

☎212・8621

消費生活相談員資格(消費生活専門相談員資格)の取得に挑戦してみませんか?

消費生活相談員は、市町村の消費生活センターや、消費生活相談窓口において消費生活相談やあつせんに対応する専門職で、八街市消費生活センターでも、市民の皆さんの消費生活に関するさまざまな相談に、消費生活相談員が応じています。

第1次試験日 10月21日(土)

※どなたでも受験できます。受験申込期間 6月19日(月)～7月31日(月) (当日消印有効)

※インターネットでも申込可。受験要項や資料請求は、国民生活センターホームページをご覧ください。

独立行政法人国民生活センター 教育研修部資格制度課

☎03・3443・7855 (平日午前9時30分～正午、午後1時～6時15分)

電波利用環境保護 周知啓発強化期間

総務省では、6月1日(木)～10日(土)を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただ

厚生労働大臣特別表彰を受賞

鈴木美佐子氏、深沢啓子氏、神足治子氏は、多年にわたり民生委員・児童委員として地域住民の相談、援護活動に尽力され、厚生労働大臣特別表彰を受賞されました。



左から神足 治子氏・鈴木 美佐子氏・北村市長・深沢 啓子氏

くための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まり強化をします。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなですりましょう。

関東総合通信局 不法無線局による混信・妨害

☎03・6238・1939
テレビ・ラジオの受信障害
☎03・6238・1945

中途失聴者・難聴者のための例会

手話学習会
①6月3日(土)・7月1日(土)
間こづかい・話そう会
②6月17日(土)
各日午後1時30分～4時

場 ①佐倉市中央公民館 ②志津公民館

やちまた駅北口市を開催します

6月11日(日)(雨天中止)
午前10時～午後3時
八街駅北口広場
八街産落花生や新鮮野菜などの販売・さまざまなステージイベント

場 1 じいイベント

やちまた未来(小野)
☎444・6007

費 無料(初回参加時のみテキスト代1200円)

※申込不要で、要約筆記でサポートします。

※感染症の状況により変更する場合がありますので、確認のうえお越しください。

場 NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会 印旛事務所

☎461・6533

こどもにちは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

7月から

子宮頸がん検診が始まります
2年に1度の隔年受診です

①平成16年3月31日以前に生まれた女性のうち令和6年3月31日時点で偶数年齢に該当する方

②無料クーポン券対象者
(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの女性)

○集団検診へ完全予約制

予約受付開始日

6月11日(日) 午前9時～
6月11日(日)は電話のみでの受付となり、6月12日(月)以降は、月曜日・金曜日の予約受付となります。

また、感染症対策のため受診人数を制限しています。

7月3日(月)・21日(金)・24日(月)・26日(水)・29日(土)・31日(月)・7月21日(金)・26日(水)は、保育ができます。(要予約)

※検診当日の受付時間は、健康増進課にお問い合わせください。

○個別検診

7月1日(土)～
令和6年2月29日(木) ※2月は混み合いますので、早めの受診をお勧めします。

※遠藤内科医院(八街市)・新八街総合病院(八街市)・さんむ医療センター(山武市)・酒々井虎の門クリニック(酒々井町)・聖隷佐倉市民病院健診センター(佐倉市)・成田富里徳洲会病院健診センター(富里市)・弓立産婦人科(富里市)・リリーベルクリニック(成田市) ※遠藤内科医院のみ10月31日(火)までの実施となります。 ※市外の契約医療機関でも受けられるようになりました。

受診方法

問診票・保険証(現住所が明記されているもの)を医療機関へ持参し、マスクの着用をして受診してください。

費用

2000円 ※他の検査が必要となったり、相談する場合は、別途費用がかかります。

女性限定!!「エクササイズ教室」の受講者募集

家事や育児、仕事と大忙しな40～50代の皆さん。日々、時間に追われ頑張り過ぎて、お疲れ気味ではないですか? 40～50代の女性を対象に、エアロビクス講師を招き「初心者向けの運動教室」を開催します。元気な体づくりの基

本である、食事や運動に関するミニ講話とエクササイズを体験して、身も心もリフレッシュしませんか。

6月20日(火)

午前9時30分～正午

場 総合健康福祉センター

初級エアロビクス(エアロビクス・ストレッチ・筋トレなど)・ミニ講話

対 運動習慣のない40～59歳の女性

10人(申込順)

6月14日(水)

室内用運動靴・タオル・飲料水・筆記用具・ヨガマット(ある方)

※運動のできる服装でお越しください。スカート不可。 ※受講者には文書を郵送します。また、受講者全員に参加賞プレゼントします。

保健推進員の活動を紹介

黄色いエプロンが目印の保健推進員は、健康増進課が行う推進員向けの研修会を定期的に受け、そこで学んだ知識や技術を生かし、市民と行政のパイプ役として、市の保健活動を地域に伝えるなど、市民の健康づくりのための活動を行っています。

民の健康づくりのための活動を行っています。

主な活動内容は、講習会などを開催したり、小さなお子さんをお持ちのお母さんが婦人科検診を受けられるように保育を行っています。

地域の健康づくりに関心がある元気な方々です。見かけた際には、ぜひ声をかけてください。

現在17人の保健推進員は、「運動」「栄養」の2つのグループに分かれ、講習会などを企画し、実施に向けて準備をしています。

今年度は、基本的な感染対策を行いながら、少しずつ健康づくりにつながる活動を地域に出向き、広めていきたと考えています。

保健センターでの講習会開催日や内容については、順次、広報などでお知らせします。

高校生等医療費助成

7月で廃止します

8月診療分から事前に「受給券」の交付を受けて医療機関に提示し助成を受ける「子ども医療費助成」の対象年齢を高校3年生まで拡大するため、領収書を添付して申請する「高校生等医療費助成」は令和5年7月受診分で助成を終了します。

7月31日(月)までの医療費は、今までと同様に医療費支払日の翌日から2年以内(受診日が令和5年6月1日の場合、令和7年6月1日まで)に「高

校生等医療費助成」の申請を受けることができます。

平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの方が、8月1日(火)から医療費助成を受けるためには、9月1日(金)までに「受給券」の交付申請をする必要があります。

9月1日(金)以降に申請した場合は、申請日からの医療費助成となります。

※「受給券」の申請をしていない場合は、医療費助成を受けることができません。

対象年齢の方に、制度案内や申請書などを送付しました。

申請書は必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送または健康増進課窓口を持参ください。

「受給券」の交付申請した方には、7月下旬から順次、送付します。

申請書などが届いていない方は、健康増進課にお問い合わせください。

子育て親子の交流の場

おやさろん「ひまわり」
祝日を除く月曜日・金曜日
午前9時30分～正午
午後1時～3時30分
場 朝陽幼稚園内
対 就学前の幼稚園・保育園に通園していないお子さんとその保護者
問 合わせ・相談先
☎090・4420・5858
※電話相談も応じます。
※入室時に検温・手指消毒をお願いします。
園子育て支援課
☎443・1693

<6月に初心者向け出張スマホ教室を開催>

参加費は無料でスマホの使い方や楽しさを説明します。参加するには予約が必要です。
開催場所・日にち
八街市役所 毎週水曜日
中央公民館 毎週木曜日(6月15日を除く)
老人福祉センターゆうゆう 毎週金曜日・6月15日
☎予約日の前々日までにスマホ相談予約窓口へ連絡し、日時をお伝えください。
予約の電話番号(通話料無料) 土曜・日曜日も可
☎0800-111-9442(午前10時～午後6時)
企画政策課 ☎443-1114



ホームページ



記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

費用

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX 444・0815

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ https://www.library.yachimata.chiba.jp/
電話番号 043-444-4946 (午前9時~午後5時)

<今月の催し>

◇えほんがうごくえいがかい【対象3歳程度~】

6月18日(日) 午前10時30分~、午後2時~ (各30分)
『わたしのワンピース』 『みずいろのながぐつ』
『きんぎょのトトとそらのくも』

◇パラダイスシアター

Table with 2 columns: Date, Title. Includes 6月4日(日) 伊豆の踊子, 6月11日(日) ハリエット, 6月25日(日) チャーリーズ・エンジェル

上映開始時間: 午前10時30分~、午後2時~

◇閉架書庫を開放します

普段は入れない書庫に入って本を選ぶことができます。新たな出会いと発見を求めて書庫をのぞいてみませんか。

時 6月11日(日) 午前10時~午後4時

場 1階書庫 (主に日本文学を収蔵)

申 当日図書館カウンターで申し込み。

◇大人のためのおはなし会

普段、子ども向けのおはなし会で行っている昔話や物語の「語り」を大人の方に楽しんでいただく会です。今回は、「ねこ」のおはなしです。

時 6月28日(水) 午前10時30分~11時30分

場 図書館2階 視聴覚ホール

語り手 おはなし会ボランティア・職員

対 一般 定30人 (申込順) 費 無料

申 図書館カウンターまたは電話で申し込み。

<今月の休館日>

5・12・19・26・30



図書館 ホームページ

6月の移動図書館<ひばり号>巡回予定日時

Table with 2 columns: Date, Location. Includes 7日・21日 (毎月第1・第3水曜日) and 1日・15日 (毎月第1・第3木曜日)

Table with 2 columns: Date, Location. Includes 14日・28日 (毎月第2・第4水曜日)

Table with 2 columns: Date, Location. Includes 8日・22日 (毎月第2・第4木曜日)

Table with 2 columns: Date, Location. Includes 8日・22日 (毎月第2・第4木曜日)

※祝日は運休、暴風雨などの警報が発令された時は運行を中止します。
※熱中症警戒アラートが発令された場合は運行を中止します。

図書館は、休館日・祝日を除く毎週水曜日・金曜日は午後7時まで開館しています。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

時 【夜間】 6月6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)
午後5時15分~8時

【休日】 6月25日(日)
午前8時30分~午後5時

場 納税課 市税の納付、納税相談

申 納税課 ☎443-1115

<市役所の日曜開庁日>

今月は6月25日(日)です。
市民課・課税課・納税課・国保
年金課で業務の一部を取り扱います
のでご利用ください。(住民異動が伴
う業務・国民年金業務・後期高齢者医療
保険業務は取り扱うことができません)

今月の納付

市県民税 1期

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。
新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

Large table listing various consultation services such as [法律相談(弁護士)], [心配ごと相談], [司法書士相談], [年金相談], [交通事故相談], [人権相談], [行政相談], [こころの健康相談], [弁護士相談(市税滞納者)], [家庭児童相談], [学校教育相談], [家庭教育相談], [消費生活相談].

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 費用 申 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

FAX 444-0815